

公益社団法人茨城県森林・林業協会

[法人の概要]

令和4年7月1日現在

代表者名	理事長 石井 邦一(非常勤)	県所管部課	農林水産部林政課	
所在地	水戸市三の丸一丁目3番2号	電話番号	029-225-5949	
ホームページURL	https://www.ibaraki-ringvo.jp/	E-mailアドレス	info@ibaraki-ringvo.or.jp	
資本金(基本財産)	16,850	千円	設立年月日	昭和43年9月20日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県森林組合連合会	4,800	28.5%
	2	茨城県木材協同組合連合会	4,000	23.7%
	3	宮の郷木材事業協同組合	2,000	11.9%
	4	茨城県林業種苗協同組合	1,400	8.3%
	5	一般社団法人茨城県猟友会	1,000	5.9%
	その他	茨城県認定事業体連絡協議会など9団体	3,650	21.7%
設目的	林業を安定的に発展させるため、林業関係団体が連携し、林業経営の近代化、林産物の需要及び流通の合理化、林業担い手の確保・育成等各種施策の円滑かつ効果的な実行を促進し、併せて森林資源の保続培養と県土の保全に寄与する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	内容	
事業1	林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等	38,745	28,139	33,060	林業経営体の雇用管理改善指導・相談、経営体への情報提供、林業就業希望者に対する就労相談や現場見学会等の開催、林業就業者に対し、必要な知識や技術等に関する研修会を開催するなど林業担い手の確保と育成
	全体事業に占める割合	71.7%	68.2%	69.7%	
事業2	林業会館の管理、賃貸業務	7,909	6,460	8,148	林業会館の管理・運営
	全体事業に占める割合	14.6%	15.7%	17.2%	
事業3	林業の振興を図るための普及啓発・調査研究	5,415	5,268	3,430	次代を担う青少年等に対する森林・林業・木材利用等に関する普及啓発、森林ボランティア活動の支援、市町村を中心とした森林整備を推進するためのアドバイザー養成
	全体事業に占める割合	10.0%	12.8%	7.2%	
その他事業	事業1~3以外	1,955	1,393	2,806	当協会の活動・運営費
	全体事業に占める割合	3.6%	3.4%	5.9%	
全体事業		54,024	41,260	47,444	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

＜公益社団法人茨城県森林・林業協会 から県民のみなさまへ＞

緑豊かで災害にも強い健全な森林は、清らかな水や空気を供給するほか、私たちの安全・安心な暮らしを守り、地球温暖化の防止にも寄与するなど重要な役割を果たしています。

豊かな森林は再生可能な資源であり、循環利用することで持続可能な社会の実現に大きく貢献します。

当協会では、森林の公益的機能が持続的に発揮するとともに、林業・木材産業がグリーン産業として成長・発展させていくため、「みどりの新時代」への取り組みを関係団体等と連携して力強く推進してまいります。

また、本年秋には国民的な緑の祭典である「全国育樹祭」が本県で開催されます。

どうぞ、県民参加による森林づくりがさらに進展しますよう、県民の皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

令和5年2月 理事長 石井 邦一

[経営状況] 公益社団法人茨城県森林・林業協会 (単位:千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	53,695	42,909	48,467	5,558	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	29,043	18,804	20,078	1,274	
	受取補助金等	14,016	13,462	16,413	2,951	担い手育成に係る事業費の増
	その他収益	10,636	10,643	11,976	1,333	
	経常費用	54,024	41,260	47,444	6,184	
	事業費	52,474	40,008	45,567	5,559	
	管理費	1,550	1,252	1,877	625	
	うち役員人件費	4,520	3,322	4,121	799	役員報酬額の増
	うち職員人件費	12,565	11,637	14,511	2,874	職員1名増
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	△ 329	1,649	1,023	△ 626	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	82	418	334	△ 84		
一般正味財産増減額	△ 411	1,231	689	△ 542		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	29,770	31,001	31,690	689		
貸借対照表	資産合計	49,358	50,892	52,564	1,672	
	流動資産	15,986	18,222	20,476	2,254	未収金の増
	固定資産	33,372	32,670	32,088	△ 582	
	負債合計	19,588	19,891	20,874	983	
	流動負債	2,738	3,041	4,024	983	未払消費税の増
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	16,850	16,850	16,850	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	29,770	31,001	31,690	689		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	14,016	13,462	16,413	2,951	
	委託料	132	132	132	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	14,148	13,594	16,545	2,951	
	財政的関与の割合(%)	26.3%	31.7%	34.1%	2.5	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	82.5%	81.3%	78.9%	△ 2.4	
管理費比率	管理費/経常費用	2.9%	3.0%	4.0%	0.9	
人件費比率	人件費/経常費用	31.6%	36.3%	39.3%	3.0	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	73.7%	68.3%	65.9%	△ 2.5	
流動比率	流動資産/流動負債	583.9%	599.2%	508.8%	△ 90.4	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和2年		令和3年		令和4年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	2	0	2	1	3団体合併に伴い増	
	非常勤理事・監事	15	0	1	15	0	1	42	0	11	27	3団体合併に伴い増
	計	16	0	2	16	0	2	44	0	13	28	3団体合併に伴い増
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	4	0	1	4	3団体合併に伴い増
	一般職	2	1	0	3	1	0	7	1	0	4	3団体合併に伴い増
	嘱託・臨時職員等	2	1	0	2	1	0	6	1	1	4	3団体合併に伴い増
	計	4	1	0	5	1	0	17	1	1	12	
当期	プロパー職員平均勤続年数	17.2年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)		
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円		
								45.8歳	プロパー職員平均給与(年額)			
									3,858.0千円			

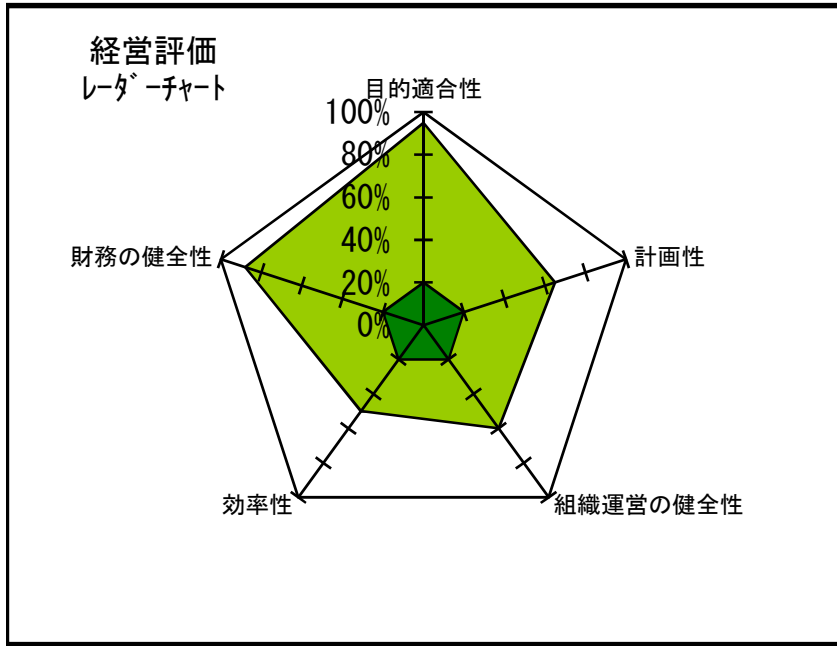
[評点集計]

公益社団法人茨城県森林・林業協会

警戒指標

--

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	13	20	65%
組織運営健全性	10	12	20	60%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	14	16	88%
合計	47	68	96	71%



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して茨城県内の林業担い手の育成確保、森林資源の循環利用の推進、森づくり・緑化運動の推進、森林土木事業の推進に取り組んでいる。</p>	<p>国の森林・林業基本計画、県総合計画等を踏まえ、毎年度事業計画を作成している。中長期計画については、合併後の新法人として計画的な組織運営を行うため、年度内に策定する予定。</p>	<p>新法人の組織は合併により3法人の役員を引き継ぎ、4月に4部体制に移行した。新法人移行後は常勤役員と各部長等をメンバーとする「経営戦略会議」を設置し、組織内での協議、合意事項の周知徹底、円滑な事業執行に務めている。(6月末までに6回開催) 今後、ホームページによる情報提供と広報機能を強化していく予定。</p>	<p>各部の職員間の連携を図るとともに、専門的な知識を有する職員を配置して迅速かつ効率的な事業執行に努めている。今後もコスト削減に努めるとともに、総務及び企画調整部門の強化など職員の適正配置を進めていく予定。</p>	<p>国・県の補助事業による事業規模に沿った運営と公益目的事業の拡大に努めている。今年度新たに「森林管理サポートセンター」を設置し、市町村からの森林管理事業に関する支援体制を整備した。今後、市町村からの事業受託に努め、安定かつ健全な経営を図っていく予定。</p>
<p>今後の事業展開の方向及び法人の将来展望</p>	<p>本法人は、令和4年4月1日に旧（公社）茨城県林業協会を吸収合併存続法人とし、旧（公社）茨城県緑化推進機構と（一社）茨城県治山林道協会を消滅法人として3法人が合併して事業をスタートした。今後の事業展開として、県内の豊かな森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」緑の循環システムを確立し、持続的な森林経営を推進していく。そのために「森林環境譲与税（国税）」や「森林湖沼環境税（県税）」の活用により、県産材の安定供給、緑の国土強靱化、県民参加による森づくりの推進などの施策の効果的な実行促進に取り組み、「みどりの新時代」をリードし挑戦し続けていく。将来展望としては、50年超の長期サイクルである森林経営のトータル収支がプラスとなり、自立した経営によって林業の成長産業化を実現するとともに、森林の温室効果ガス吸収源としての機能強化を図り、カーボンニュートラルの実現に貢献していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>本法人は設立目的である、本県の林業振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して林業担手の確保、経営体の経営改善などの事業を実施しており、県民の公共福祉、山村地域経済を支える産業の育成に貢献している。</p>	<p>県総合計画を踏まえ、林業の成長産業化、森林の公益的機能の維持・強化に向けた事業計画を策定している。 一方、合併後の新法人として、より計画的で健全な組織運営を行うため、新たに中長期計画を策定し、経営目標を明確にする必要がある。</p>	<p>内部統制の規程等が整備され、財務情報等のホームページ公表、税理士の関与がなされており、法人運営の透明性の確保に努めている。 なお、合併後の新法人と関連して、コンプライアンスに関する規程等の整備が必要である。</p>	<p>物品購入に当たって複数者から見積を取得するなど経費削減に努めている。 一方、合併により職員数、役員数が増加したことから、より効率的な組織運営ができるよう努める必要がある。</p>	<p>正味財産増減額、流動比率などの面で健全性を保持している。 一方、合併により組織体制が再編されていることから、これらを維持できるように、収益の確保に努める必要がある。</p>
<p>法人担当課の意見</p> <p>本法人は、組織や財政の強化を図るため、令和4年4月をもって公益社団法人茨城県緑化推進機構及び一般社団法人治山林道協会と合併して新たな公益法人となった上で、組織内に市町村による森林整備を支援する「森林管理サポートセンター」が新設されたところであり、より一層、県民の公共福祉、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に貢献していくことが期待される。 また、合併後も中長期的な視点をもって、効率的な業務執行体制を構築し、健全な法人運営に努めていく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	R1実績	R2実績	R3目標値	R3実績	達成度(%)	R4目標値	
経営目標	事業成果	1 緑の雇用研修の受講生数	人	67	39	40	31	77.5%	50
		2 林業従事者の技能講習受講による資格取得人数	人	99	90	95	62	65.3%	100
	健全性	1 公益目的事業費用額	百万円	43	35	35	36	100.0%	114
		2							
	効率性	1 人件費比率	%	31.6	36.3	35.0	39.3	100.0%	35.0
		2 自己収益比率	%	73.7	68.3	70.0	65.9	94.1%	75.0
平均目標達成度							87.4%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>法人は、組織や財政基盤強化を目的として、令和4年4月に旧（公社）茨城県林業協会、旧（公社）茨城県緑化推進機構及び旧（一社）茨城県治山林道協会の林業関係3団体が合併し、新たな公益法人となった。合併初年度となることから、林業の成長産業化やカーボンニュートラルの実現という将来展望に向けて、各事業の目標達成や事業運営の効率化に向けた事業執行体制の整備に努められたい。 また、新設された「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を活用した市町村による森林整備の支援など、積極的な事業展開を図られたい。</p> <p>〔 県所管課は、3団体合併の効果が発揮されるよう、法人とともに事業執行体制の整備に努め、自立化に向けて人的関与の見直しを検討されたい。 〕</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>林業の成長産業化などの将来展望に向けて、3団体合併の目的である組織や財政基盤強化を進め、効率的な事業執行体制の整備に努めるよう指導していく。 また、「茨城県市町村森林管理サポートセンター」による支援を通じて、市町村が行う森林整備がより一層進むよう指導をしていく。 県所管課としては、将来的な人的関与の見直しを含め、法人運営の自立化が図られるよう引き続き指導していく。</p>				